

社会技術研究開発事業  
平成21年度研究開発実施報告書

研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」

研究開発プロジェクト名

「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」

研究代表者氏名 仲真紀子  
(北海道大学大学員文学研究科、教授)

## 1. 研究開発プロジェクト名

犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練

## 2. 研究開発実施の要約

事件や事故に加え、家庭内の虐待から子どもを守ることも緊急の課題となっている。子どもの安全を確保し、問題の解決を目指すには、事実確認が要となる。本プロジェクトの目的は、基礎的研究にもとづき、司法面接法およびその訓練プログラムを開発すること、専門家に対するトレーニングを提供することである。具体的には、以下の3点を目標としている。

(1) 基礎研究の成果にもとづき、司法面接法とその訓練プログラムを開発する。

(2) 4年間の期間中に、年延べ少なくとも36人、計144人以上の専門家を対象に面接法の訓練を実施し、効果を測定する。

(3) (1) (2) の成果をもとに面接法と訓練プログラムのパッケージを作成し、社会に提供する。

本年度は活動の中心的役割を担う「司法面接支援室」を立ち上げ、活動を進めた。(1)については、昨年度までのMemorandum of Good Practice (英国内務省・保健省によるガイドライン) をより充実させ、NICHDプロトコル (米国国立子ども健康・人間発達研究所によるガイドライン) の成果も取り入れたプログラムとした。(2)については、道内を中心とした研修者延べ48人 (24人の研修者×2クール) に加え、東京、福岡、奈良での児童相談所職員 (計約100人) を対種とした研修支援を行った。(3)については、(i) 幼児、児童による感情表現、(ii) 面接における道具 (配置図、人形) の使用、(iii) 報告の正確性に影響を及ぼす要因 (情動、面接の繰り返し)、(iv) 面接者に対する反対尋問、(v) 人物同定に関する基礎研究を行った。

異動等により、研修者すべてが面接業務に携わるわけではないが、道内で司法面接を実施できる専門家は約30人となった。

## 3. 研究開発実施の具体的内容

### (1) 研究開発目標

本プロジェクトの目標は、上記の通り、(1) 基礎研究の成果にもとづき、司法面接法とその訓練プログラムを開発すること、(2) 4年間の期間中に、年延べ少なくとも36人、計144人以上の専門家を対象に面接法の訓練を実施し、効果を測定すること、(3) (1) (2) の成果をもとに面接法と訓練プログラムのパッケージを作成し、社会に提供すること、である。

この目標を達成するために、仲グループは研究部門 (基礎研究、情報収集、開発研究) と研修・応用部門 (研修、現実事例への適用) を設け、活動を行う。まずは研究開発の基盤となる「司法面接支援室」を充実させ、その上で、研究部門、研修・応用部門の活動を実施した。

また、杉村グループは、日本ではほとんど明らかにされていない、子どもによる人物同定の基礎を明らかにするため、アイマークレコーダによる実験を行う。昨年度は機械を導入し予備的な研究を行った。本年度は顔の再認の正確性に影響を及ぼす要因 (言語化、返送等) についての研究を行う。

## (2) 実施方法・実施内容

最終年度には、仲グループの成果と杉村グループの成果を合わせ、訓練プログラムのパッケージの作成を目指す。昨年度は言語と非言語（顔）という観点から独自に研究・開発を進めた。したがって、ここでは仲グループと杉村グループの実施方法、実施内容について独立に記述する。

### 【仲グループ】

#### 1) 実施の方法

仲グループの活動は、研究部門と研修・応用部門からなる。研究部門は、主に「研究開発チーム」（司法面接支援室と大学院生）が実施する。研修・応用部門は主に「実施評価チーム」（北海道児童相談所、札幌市児童相談所、札幌市精神保健福祉センター）が実施する。

また、英国レスター大学ブル教授に「アドバイザー」となっており、適宜情報提供を受けた。

#### 2) 実施内容

##### 研究部門

研究部門は、基礎研究、情報収集、開発研究からなる。昨年度より継続して以下のような研究を行った。

##### ◆ 基礎研究

- ① **幼児、児童、少年の報告の特性について**：幼児、児童を対象とした感情表現の発達的变化について検討した。他者の気持ちを推測することに比べ、自分の気持ちを述べることは困難であることが示された。Society for Applied Research on Memory and Cognition (SARMAC) で面接法に関するシンポジウムを開催し、報告（投稿中）。また、被害者の気持ちの理解についても検討を行った (Psychonomic Society)。
- ② **楽しい出来事と悲しい出来事の報告**：幼児が楽しかった出来事、悲しかった出来事どのように報告するかを検討した。親が選んだトピックであれば話しやすいが、子ども自らがトピックを選ぶことは難しいこと、楽しい出来事の方がよりよく話せること等が示された（投稿中）。
- ③ **嘘と本当の理解**：幼児による嘘と本当の理解について検討し、幼児では「嘘」を「反事実」「悪いこと」として捉えていること、宣誓の意味は理解できなくとも、「本当のことを話してね」という教示は、真実だと信じることを述べるようにという教示として機能するであろうことが示唆された (SARMAC、日本心理学会) (発達心理学研究に掲載)。
- ④ **人形、描画などの補助物の効果**：面接において人形、描画は子どもの情報を増加させる可能性もあるが、一方で、誘導となる可能性も示唆されている。その効果を検討し報告した。位置情報等の報告において効果があること、描画は年少児の報告量は増加させるが誤情報の産出も増加させることを報告した (上記SARMACおよび、日本心理学会、法と心理学会) (CODERに掲載)。
- ⑤ **出来事の報告の正確性に影響を及ぼす効果**：情動を喚起する刺激の想起における司法面接の効果、司法面接を二回繰り返すことの効果について検討した。情動は誤情報を増加させる可能性が指摘されているが、誘導のない面接においてはそのような影響は見られなかった。また、誘導情報が含まれない面接であれば、面接を繰り返しても誤記憶は増

加しないことが示された（日本心理学会）。

- ⑥ **反対尋問のあり方**：司法面接の面接者に対する反対尋問をシミュレートし、面接において法的に注意すべき事項について検討した（法と心理学会）。

#### ◆ 開発研究

20年度の教材を改変し、21年度版を作成する。また、引き続き訓練プログラムの効果測定を行う。

- ① **教材開発**：教材として以下のものを作成した。「NICHDプロトコル2007年版」を、作者であるM. Lamb博士（現在ケンブリッジ大学）の許可をとり、翻訳した。また、同プロトコルの概説（「NICHDプロトコルの概説」）を作成した。
- ② **効果測定**：面接研修における事前、事後面接のデータを予備的に分析し、研修を受けることにより、被面接者の自由報告の数が増加すること、自由報告1発話当たりの文字数が増加すること（1回に話す量が増えること）を見いだした。
- ③ **アンケート調査**：アンケートを分析し、研修への満足度は高いこと、ただし、時間の制約に問題があること（時間はもっと長い方がよい）、機材の不具合に関する問題提起が出された。また、ステップアップ研修の希望が出された。
- ④ **面接研修の方法の改善**：ロールプレイをより多く経験したい、自分のロールプレイを観察したいといった希望があったため、ロールプレイの数を増やした。また、すべての研修者が自分の面接の録画を見られるようにし、コメントも与えるようにプログラムを修正した。

#### ◆ 情報収集

以下の機関、研究者より情報を得た。

- ① **APSAC研修**：米国ワシントンD.C.に本部をもつAPSAC（American Professional Society for Abused Children）は、警察、ソーシャルワーカー、研究者等に広くトレーニングを提供している機関である。2009年6月に、仲と上宮が米国シアトル市にて、APSACによる5日間の研修を受けた。司法面接のトレーニングについての情報を得るとともに、多職種連携のあり方について情報収集を行った（ニューズレターVol. 1-3を参照のこと）。
- ② **CJC研修**：米国ソルトレーク市にあるCJC（Children's Justice Center）は、1997年よりNational Institute of Child Health and Human Development（米国国立子ども健康・人間発達研究所）によるガイドライン（NICHDプロトコル）を取り入れ、検事、警察、ソーシャルワーカー、研究者等に研修を提供している（NICHDプロトコルは、実証的研究がもっとも多くなされているとされる面接ガイドラインである）。また、多職種連携のコーディネイト役として、チャイルド・アドヴォカシーセンター（子どもの人権を守る機関）の役割も担っている。2009年7月に、仲が米国ソルトレーク市にてCJCによる研修を受けた。司法面接のトレーニングについての情報を得るとともに、多職種連携のあり方について情報収集を行った（ニューズレターVol.3を参照のこと）。
- ③ **Bull教授**：アドバイザーによるアドバイス：司法面接が法制化されているという点で、英国は司法面接がもっとも進んでいる国の一つである。Bull教授は英国の司法面接法の開発、確立に大きく貢献し、現在も実務家との連携を行いながら研究を進めている第一人者である。Bull教授との面談により、司法面接について、日頃室員が感じている疑問に答えていただくことができた（ニューズレターVol.3を参照のこと）。

- ④ **Hershkowitz教授**：2010年2月に、イスラエル・ハイファ大学よりHershkowitz教授が来日した。Hershkowitz教授は、イスラエルで警察に司法面接トレーニングを行い、面接に関する数々の研究を発表している。Hershkowitz教授より、最新の研究成果について情報を得た。また、22年度にイスラエルを訪問する状況、面接に関する最新の研究に関する情報を得た。
- ⑤ **学会**：以上の他、SARMAC、Psychonomic Society、日本子ども虐待防止学会、法と心理学学会、日本心理学会、発達心理学会、教育心理学会、認知心理学会等において研究報告を行い、また情報を得た。

**研修・応用部門**

研修・応用部門は、実施評価チームが行う。このチームは、司法面接支援室と4人の関与者からなる。

◆**面接訓練**

関与者の協力を得て、以下の研修を実施した。

- ① **第一クール**：北海道児相、札幌児相の職員他14人を対象とし、10月5、6日、11月9、10日の各2日、計4日間にわたり研修を実施した。（第一クールの計画表参照）
- ② **奈良研修**：日本子ども家庭総合研究所の厚生労働科研「子どもへの性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究（研究代表者柳澤正義）」に協力するかたちで、1月18-20日の3日間にわたり、30人を対象に司法面接研修を行った。できるだけロールプレイを多くし、自分が行った面接の振り返り（録画を見ながら検討をする）ができるとよいとのアンケート結果を受け、ロールプレイ、振り返りの回数を増やした。また、振り返りは研修者を3群に分け、子ども総合研究所の山本恒雄研究員、カリフォルニア州認定臨床ソーシャルワーカーである丸山恭子氏、仲がコメントを行うという方法をとった（奈良研修の計画表参照）。
- ③ **第二クール**：北海道児相、札幌児相の職員他14人を対象とし、12月14、15日、2月2、3日の各2日、計4日間にわたり研修を実施した。奈良研修の成果を受け、2月の研修では、奈良研修と同様の方法をとった。コメントは、道児相の二口之則氏、小山和利氏、上宮愛、栗田聡子が行った。（第二クール計画表参照）。
- ④ **定例研修**：2009年4月-2010年3月の期間、月1回の定例研修会を実施した（道児相、札幌児相に限る）。

**第一クール計画表**

【1回目1日】			【1回目2日】			【2回目1日】			【2回目2日】		
時間	分	内容	時間	分	内容	時間	分	内容	時間	分	内容
			9:30-10:45	5	今日の予定				9:30-10:45	5	今日の予定
			(75)	30	グループワーク:報告				(75)	15	面接の書き起こし振り返り
				5	面接の準備					5	移動(409①)。(2)、415、511)
				5	移動(409①)。(2)、415、511)					25	面接視聴2
				20	面接演習2:計画にもとづいて					25	面接演習2
				10	各グループ振り返り						
			10:45-11:00	15	(休憩)				10:45-11:00	15	(休憩)
			11:00-12:30	0	大部屋に集合				11:00-12:30	15	大部屋に集合、振り返り
			(90)	60	面接演習2:録画1-4				(90)	5	移動(409①)。(2)、415、511)
				5x4	コメント、質疑					25	面接視聴3
				10	全体での振り返り					25	面接演習3
										5	移動
			12:30-1:30		(昼食)				12:30-1:30	15	大部屋に集合、振り返り
											(昼食)
1:30-3:00	10	今日の予定	1:30-3:00	0	各部屋に集合	1:30-3:00	10	今日の予定	1:30-3:00	25	面接視聴4
(90)	60	講義1:司法面接の必要性	(90)	60	講義3:話しながら子ども	(90)全体	25	講義1:自由報告の意義、宿題説明	(90)	25	面接演習4
	10	自由報告の体験		30	面接演習3:全体での面接		5	移動(409①)。(2)、415、511)		5	移動
	10	振り返り					25	面接視聴1		15	大部屋に集合、振り返り
							25	面接演習1		20	講義3:補足、障害について
3:00-3:15	15	(休憩)	3:00-3:15	15	(休憩)	3:00-3:15	15	(休憩)	3:00-3:15	15	(休憩)
3:15-4:45	30	講義2:NICHDの概要	3:15-5:15	5	各部屋に集合、課題配布	3:15-4:45	15	大部屋に集合、振り返り	3:15-5:15	5	各部屋に集合、課題配布
(90)	15	面接演習1:DVDを見て	(120)	10	移動、課題	(90)	25	移動、課題	(120)	10	移動、課題
	15	振り返り		25	子どもへの面接1		25	講義2:発話の種類と会話分析		25	子どもへの面接1
	20	全体での振り返り		40	振り返り、課題(うち適宜休憩)		50	子どもへの面接の書き起こし		40	振り返り、課題(うち適宜休憩)
	10	グループワーク:説明		25	子どもへの面接2					25	子どもへの面接2
4:45-4:50	5	(休憩)		15	振り返り、課題、移動	4:45-4:50	5	(休憩)		15	振り返り、課題、移動
4:50-5:30	40	グループワーク:面接の計画	5:15-5:30	0	大部屋に集合	4:50-5:30	40	子どもへの面接の書き起こし	5:15-5:30	0	大部屋に集合
(40)			(15)	15	振り返り(アンケート)	(40)			(15)	15	振り返り(アンケート)

## 奈良研修の計画

2010.1.19-21「児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修」				
■ 1日目：2010年1月19日（火）				
時間	担当		内容	備考
10:20~12:00	仲	1	司法面接：司法面接の概要と自由報告の練習（講義とロールプレイ1）	
食 事 休 憩				
13:00~14:30	仲	2	NICHD面接：DVDを見ての面接（講義とロールプレイ2）	
14:45~16:15	仲	3	面接の計画（グループワーク）	
16:30~18:00	仲		計画にもとづく面接と補強証拠（講義とロールプレイ3）	※カメラ
16:30~18:00	全	4	録画を見ての振り返り	
■ 2日目：2010年1月20日（水）				
時間	担当		内容	備考
9:00~10:30	全	5	計画にもとづく面接（ロールプレイ4）	※カメラ
10:45~12:15	全	6	録画を見ての振り返り	
食 事 休 憩				
13:00~14:30	仲	7	話さない子ども（講義とロールプレイ5）	
14:45~16:15	全	8	面接トレーニング（ロールプレイ6）	※カメラ
16:30~18:00	全	9	録画を見ての振り返り	
■ 3日目：2010年11月21日（木）				
時間	担当		内容	備考
9:00~10:30	全	10	面接トレーニング（ロールプレイ7）	※カメラ
10:45~12:15	全	11	質疑応答	
食 事 休 憩				
13:00~14:30	仲・丸山	12	録画を見ての振り返り	
14:30~15:00	仲	13	アンケート記入、研修終了証	

## 第二クール計画表（1回目は第一クールと同じ。2回めのみ）

■ 1日目：2010年2月2日（火）				
時間	内容		備考	面接演習
13:30~15:00	今日の予定、復習、面接演習1（DVD視聴、移動）、集合し振り返り		カメラ	3人G①面②子
15:15~17:00	子どもへの面接（移動、面接1、面接2）、集合し振り返り		カメラ	2人G①面/②面
17:00~17:30	振り返り（移動）、集合		プロジェクタ	
■ 2日目：2010年2月3日（水）				
9:30~10:30	今日の予定、振り返り（移動）、集合			
10:45~12:00	振り返り（移動）、集合、質疑		プロジェクタ	
食 事 休 憩				
13:00~14:30	難しい質問、面接演習2、3（移動）、集合		カメラ	3人G②面③子/③面①子
14:45~16:15	会話の書き起こしと分析		PC	
16:30~17:00	振り返り、アンケートへの記入、修了証			

#### ◆ 現実事例への適用

個別具体的な司法面接に関する相談、支援：児相以外の現実の事例に司法面接を適用する際の支援やアドバイスを行なった。児童相談所より3、家庭裁判所より2、警察より1、教育機関より1であった。

#### 【杉村グループ】

H20年度における文献研究では、3つの問題点（1.人物識別における言語供述との視知覚判断との競合についての研究の不足、2.変装等による人物の外観の変化の影響に関する研究の不足、3.目撃記憶と直結する子どもの視覚情報処理・注意研究の欠落）を指摘し、それを受けて研究計画（1.顔記憶の正確性に及ぼす言語供述の影響の検討、2.顔記憶の正確性に及ぼす変装の影響の検討、3.眼球運動測定装置を用いた人物同定時の処理情報に関する実験準備）をたてた。H21年度は、それらの研究計画を実施した。特に、1については、仲グループで行われている、言語供述を中心とした司法面接の方法と深く関連のある事項として、H20年度当初の計画段階ではなかったが、付け加えられた部分である。それぞれの研究成果における実施方法ならびに実施内容については、以下の通りである。

#### 1) 顔記憶の正確性に及ぼす言語供述の影響

##### ①目的

言語陰蔽効果（verbal overshadowing）とは、人物の再認を行う前に、顔の特徴等に関する言語による人物描写を行うと、再認成績が低下する現象のことである。幼児を対象とし、目撃証言場面を想定した言語陰蔽効果に関する研究はほとんど行われていない。そこで本研究では、幼児がある出来事を目撃して24時間後に、出来事に登場した人物の顔再認を行う前に、人物の特長について言語供述を行うことの顔再認への影響を検討する。また、日本の幼児の言語供述の特長についても検討する。

##### ②方法

**調査対象者：**幼児37名（3歳10ヵ月～6歳9ヵ月、平均年齢5歳4ヶ月）。平均年齢と男女数が均等になるように、顔再認を行う前に人物の顔の特徴等について言語供述を行わせる「言語群」と、行わせない「なし群」に分けた。

**材料：**13cm×7.5cmのターゲット女性の顔写真。ターゲットと同年齢の女性20名の顔写真から大学生30名による5段階評価によって似ている5名の顔写真を選出し、再認テストに用いるラインナップのディストラクタとした。

**手続き：**(1)出来事を目撃：幼児は8分間程度で紙芝居を2本見た。部屋には、紙芝居を読む女性（ターゲット）と次の紙芝居を手渡す男性の2名がいた。(2)再生・再認テスト：出来事を目撃してから24時間後に、出来事の再生やターゲットの顔再認テストを個別に行った。1.出来事の再生 「昨日、ここの部屋でどんなことがあったか教えてくれるかな？」とたずね、自由再生を求めた。2.ターゲットの特長の言語供述（言語群のみ）「紙芝居をしてくれた人はどんな人だったか」自由再生を求めたあと、性別、髪や顔の特徴について「どんな顔だったか」等、それぞれ尋ねた。3.顔再認 ターゲットの写真とディストラクタ5枚のラインナップを同時提示し、その中にターゲットがいると思うかいないと思うかわからないかを尋ね（顔再認1）、「いる」と答えた幼児にのみ写真選択を行わせた（顔再認2）。

### ③結果と考察

#### ◆出来事の再生

自由再生を求める質問に対して、35名(94.6%)の幼児が「紙芝居を見た」、「お話を聞いた」等出来事を再生したが、「紙芝居をお姉さんとお兄さんが読んでくれた」等の人物を含めた再生を行った者は2名のみであった。欧米の従来の研究からも、成人と比較すると子どもの自由再生による供述からは情報が得にくく、特に人物や時間、場所などに関する記述は少ないことが示されている。日本の子どもを対象とした本研究からも、幼児から自発的に人物の情報が含まれているような供述を得ることは難しいことが明らかになった。

#### ◆顔の再認成績に及ぼす言語化の影響

表1は、顔再認テストの反応と正再認率等を群ごとに示したものである。また、ラインナップの中に主要人物がいると答えた者では、Fisherの直接法の結果、言語群の方が誤再認の割合が多い傾向にあった。このことから、本研究においては、言語隠蔽効果を否定することはできないといえる。また、少なくとも、言語化を行うことが顔の再認成績を向上させることはないといえるだろう。本研究で用いたラインナップのディストラクタは、ターゲットと髪型や印象が類似しており、類似したディストラクタからターゲットを区別するためには、言語化はできないようなイメージの情報の差異を弁別することが必要であったと考えられる。事前にターゲットの顔を言語化しようとする中で、言語情報に変換が可能なおおまかな情報が喚起され、言語化できない些細な情報の弁別が阻害された可能性が考えられる。

#### ◆人物供述の特長

表2は、言語群の人物供述の内容である。全体的に性別以外の情報で信憑性のある情報は得られなかった。また、紙芝居をした人物がどんな人だったかという質問に対しては、人物の形態的特徴を述べた者は髪の毛の長さと言及した1名(0.05%)のみであり、どんな顔だったかという質問に対しては顔の形態ではなく「かわいい」などの主観的な印象を述べる傾向が強かった。この結果は、欧米の研究では幼児であっても髪の毛の色等の形態的情報を述べる者が多いことと対照的である。その理由として、欧米では、髪や肌、目の色等、人物の形態的な特徴が多種多様であり、日常的にその違いを意識する機会が多いが、日本のようにほとんどの人の髪や肌の色が同じ環境においては、形態的特長の差異に注目することが日常的に少ないこと等が考えられる。

表1 顔再認テストにおける群ごとの反応パターン

	反応		小計	合計
	いない/わからない	いる		
顔再認1				
顔再認2				
言語群				
人数(%)	2(10.5)	9(47.4)	11(57.9)	19(100)
誤再認	7(36.8)	1(5.3)	8(42.1)	
なし群				
人数(%)	0(0.0)	6(33.3)	6(33.3)	18(100)
誤再認	5(27.8)	7(38.9)	12(66.7)	

表2 言語群の人物供述の内容

項目	反応	人数(%)	内容
性別	自発的な正答	9(47.4)	自由再生で性別に正しく言及
	尋ねられて正答	10(52.6)	再認質問(男か女か)で正反応
	誤答	0(0.0)	自由再生または再認質問で誤答
顔特長	客観的な回答	0(0.0)	丸顔、目が大きい、等
	主観的な回答	9(47.4)	かわいい顔、こんな顔、等
	回答なし	10(52.6)	わかんない、忘れた
髪特長	妥当な回答	4(21.1)	黒い、長い
	誤った回答	8(42.1)	髪がくるくる、髪が立ってる
	回答なし	7(36.8)	わかんない、忘れた

## (2) 顔記憶の正確性に及ぼす変装の影響

### ①目的

従来の研究では、目撃時のターゲットの顔と再認時に使用する写真の顔は同一であるこ

とが多く、目撃時にターゲットがかつらや眼鏡等で変装をしており、再認時には普通の顔のラインナップで再認を行う場合についての研究は不足している。また、顔認識研究では、成人よりも幼児において、髪型の変化や眼鏡の着用が顔再認成績に妨害的に働くことが明らかになっている。従って本研究では、幼児を対象とし、目撃証言時の顔再認の正確さに、ターゲット人物の目撃時の変装の有無が及ぼす影響を検討する。また、目撃した出来事の中では主要な役割を果たさない周辺人物の存在の認識と、顔再認の正確さについても検討する。

## ②方法

**調査対象者：**幼児76名（3歳10ヵ月～6歳10ヵ月、平均年齢5歳4ヶ月）。平均年齢と男女数が均等になるように、再認時と同じ普通の顔の主要人物を目撃する「普通群」と、髪型が異なり眼鏡をかけ頬に絆創膏をはる変装をした主要人物を目撃する「変装群」に分けた。

**材料：**13cm×7.5cmの主要人物（女性）と周辺人物（男性）の顔写真。両者と同年齢の男性20名、女性20名の顔写真から大学生30名による5段階評価によって、それぞれに似ている顔写真を5名ずつ選出し、再認テストに用いるラインナップのディストラクタとした。

**手続き：**(1)出来事の目撃：幼児は8分間程度で紙芝居を2本見た。部屋には、紙芝居を読む女性（主要人物）と無言のまま女性の近くに座っており、紙芝居が1本終わると次の紙芝居を手渡す男性（周辺人物）の2名がいた。普通群には、再認テストの顔写真と同じ風貌の女性が、変装群では、髪を結びメガネをかけ頬に絆創膏をはり、再認テストの顔写真と異なる風貌に変装した同一の女性が紙芝居を読んだ。周辺人物は両群ともに変装せず、再認テストの写真と同じ風貌であった。(2)再生・再認テスト：出来事を目撃してから24時間後に、主要人物と周辺人物に関するテストを個別に行った。1.主要人物の顔再認 主要人物の写真とディストラクタ5枚のラインナップを同時提示し、その中に主要人物がいると思うかわからないかわからないかを尋ね（顔再認1）、「いる」と答えた幼児にのみ写真選択をさせた（顔再認2）。2.周辺人物の存在の認識と顔再認 周辺人物の存在について「紙芝居をしてくれた人の他に部屋に誰かいたかな？いなかったかな？」（存在認識）と尋ね、「いた」と答えた幼児にのみ主要人物と同様の手続きで顔再認を行わせた。

## ③結果と考察

### ◆主要人物の顔再認

表1は、主要人物の顔再認テストの反応と正答率を普通群と変装群に分けて示したものである。 $\chi^2$ 検定の結果、普通群ではラインナップの中に主要人物がいると答えた者が多く(54.1%)、変装群ではいないもしくはわからないと答えたものが多かった(71.8%)。つまり、目撃時と再認時のターゲットの風貌が変化している場合には、多くの幼児がラインナップにターゲットが存在しないと判断するといえる。また、変装群での顔再認正答者はわずかであり(5.1%)、ラインナップの中にターゲットが存在すると判断できたとしても、正しい写真は選択できないといえる。これらの結果から、目撃時のターゲットの髪型や眼鏡の有無などの容貌が再認時の写真と異なる場合には、写真による人物同定の信憑性はほとんどないといえるだろう。

### ◆周辺人物の存在認識・顔再認

表2は、両群をこみにした、周辺人物の存在認識と顔再認テストにおける反応と正答率を

示したものである。存在認識については、いなかった、わからないと答える者が31.6%であり、これらの幼児は周辺人物に注目していなかったか、「紙芝居をした人の他に誰かいたか」という質問の意味を、質問者の意図と異なった解釈をした可能性がある。質問者は、紙芝居を実演した人物は主要人物のみで周辺人物は紙芝居をした人物ではない、という意図で質問を行ったが、周辺人物も紙芝居をした人物だと解釈した幼児がいたため、誤反応が多くなったと推察される。日本語の特性として、名詞に単数形と複数形の区別がないことも、「紙芝居をした人」という表現に複数の解釈可能性が生まれる原因となったと考えられる。顔の再認については、正再認率は38.2%であり普通群の主要人物の正再生率よりも高かった。このことについては、主要人物は紙芝居を読む際に表情を変化させていたが、周辺人物はラインアップの写真と同じように終始無言で無表情であったため、ラインアップの写真とのマッチングがしやすかったためであると考えられる。

表1 主要人物の顔再認テストにおける群ごとの反応パターン

顔再認1 顔再認2	反応		小計	合計
	いない	わからない		
			誤再認	正再認
普通群				
人数(%)	2(5.4)	15(40.5)	17(45.9)	37(100.0)
人数(%)		12(32.4)	8(21.6)	20(54.1)
変装群				
人数(%)	8(20.5)	20(51.3)	28(71.8)	39(100.0)
人数(%)		9(23.1)	2(5.1)	11(28.2)

表2 周辺人物の存在再認と顔の再認テストにおける反応

存在再認 顔再認1 顔再認2	反応			小計	合計
	いなかった	わからない	いた		
			いない	わからない	いる
			誤再認	正再認	
人数(%)	10(13.2)	14(18.4)			24(31.6)
人数(%)			2(2.6)	17(22.4)	19(25.0)
人数(%)				4(5.3)	29(38.2)
					33(43.4)

### (3) 眼球運動測定装置を用いた人物同定時の処理情報に関する実験準備

眼球運動測定装置(Tobii社、アイトラッカー)を用いて、人物同定時の注視点の違いを成人と幼児で比較し、幼児の人物同定における視覚情報処理の特長について検討する予定である。そのため、昨年度に作成した下記の刺激を材料として、Tobii Studio<sup>注)</sup>を用いて刺激提示プログラムを作成した。成人5名に対して試行を行い、プログラムの修正を行った。図1は、アイトラッカーを用いた実験状況と解析画面例である。

- a) 顔の同一性判断時の注視測定刺激：同一人物の顔が2つ並行に並べられており2つの写真で髪型が同一または異なる刺激、異なる人物の顔が2つ並べられており2つの写真で髪型が同一または異なる刺激
- b) 顔の性別判断時の注視測定刺激：男性の顔に男性または女性の髪型を合成した刺激、女性の顔に男性または女性の髪型を合成した刺激

注) アイトラッカーのシステムソフトウェアの名称



図1 アイトラッカーを用いた実験状況（左2つ）と解析画面例（右端）

**【まとめと今後の活動】**

以上、言語情報のコミュニケーションを中心とした司法面接法とその研修プログラムの研究開発、非言語情報（視覚情報）のコミュニケーションである人物同定識別に関する研究活動について述べた。

仲グループは同じサイクルを繰り返しながら、スパイラルに訓練プログラムを進化させていく。杉村グループは様々な場面における子どもの人物同定の特性を調べ、視覚的再認の基礎を探る。最終年度には、これらの成果を合わせ、パッケージへと統合する。

**（4）開催したワークショップ、シンポジウム、会議等の活動**

年月日	名称	場所	概要
<b>講演</b>			
2009年7月23日	英国警察における面接訓練の展開	北海道大学	レイ・ブル教授 講演会
2009年8月21日	録画された子どもへの面接：面接官に対する反対尋問	北海道大学	面接官が法廷で証言することを想定した模擬裁判
2010年2月18日	エビデンスにもとづく子どもへの司法面接	北海道大学	イリット・ハーシュコヴィッツ先生 ハイファ大学（イスラエル）講演会（共催）
<b>研修</b>			
2009年10月5日-6日	児童相談所の専門家を対象にした研修第1クール1回目	北海道大学	児童相談所の専門家を対象にした司法面接法の研修
2009年11月9日-10日	児童相談所の専門家を対象にした研修第1クール2回目	北海道大学	児童相談所の専門家を対象にした司法面接法の研修
2009年12月14日-15日	児童相談所の専門家を対象にした研修第2クール1回目	北海道大学	児童相談所の専門家を対象にした司法面接法の研修
2010年2月2	児童相談所の専門	北海道大学	児童相談所の専門家を対象にした

日-3日	家を対象にした研修第2クール2回目		司法面接法の研修
2010年1月19日-21日	児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修	奈良県文化会館／奈良県セラビー生駒	関西圏の児童相談所の専門家を対象にした司法面接法の研修（日本子ども家庭総合研究所と共に開催）
<b>定期研修</b>			
2009年4月17日	2009年度第1回司法面接研究会	札幌市精神福祉センター	年度計画の確認、面接の概要
2009年5月22日	2009年度第2回司法面接研究会	札幌市精神福祉センター	グラウンドルール：手早くやる
2009年6月26日	2009年度第3回司法面接研究会	札幌市精神福祉センター	ラポール：相手に話させる／自由報告への導入：導入のボキャブラリを増やす
2009年7月23日	2009年度第4回司法面接研究会	北海道大学	「英国警察における面接訓練の展開」
2009年8月21日	2009年度第5回司法面接研究会	北海道大学	「録画された子どもへの面接：面接官に対する反対尋問」
2009年9月11日	2009年度第6回司法面接研究会	札幌市精神福祉センター	事例と討論（北大）幼児
2009年10月23日	2009年度第7回司法面接研究会	札幌市精神福祉センター	事例と討論（北大）児童
2009年11月6日	2009年度第8回司法面接研究会	札幌市精神福祉センター	事例と討論（北海道児相）児童
2009年12月11日	2009年度第9回司法面接研究会	札幌市精神福祉センター	事例と討論（北海道児相）児童
2010年1月15日	2009年度第10回司法面接研究会	札幌市児童相談所	事例と討論（札幌市児相）児童
2010年2月26日	2009年度第11回司法面接研究会	北海道大学	事例と討論（北大）児童
2010年3月24日	2009年度第12回司法面接研究会	北海道大学	事例と1年間のまとめ

## （5）研究開発実施におけるその他の活動

### （5-1）CJC研修

米国ソルトレーク市におけるCJC (Children's Justice Center) を訪問した。訪問日は2009年7月6日であり、Heather Stewart氏より説明を受けた。また、翌日より3日間、CJCの研修も受けた。以下、CJCについて報告する。

①歴史：1980年代には警察と福祉の連携は取れていなかった。虐待事例に関し、警察と福

社が同じ子ども、家族に対応しつつも、それは独立に行われていた。この頃、Grethe Petersonという女性が2人の子どもの性虐待事件の陪審員となった。子どもたちは反対尋問で戸惑い、説明ができず、二次被害を受けたといってもよかった（最終的に、この事件他に証拠があったにもかかわらず、合理的な疑いを越えるだけの証拠がないとして被告人が無罪となった）。子どもが司法手続きにより二次被害を受けることを目の当たりにし、彼女は政府に進言し、アラバマ（当時全米初のChild Advocacy Center：子どもの人権擁護機関があった）に行き情報収集をした。その後、ユタ政府はCJCを設置するよう法律を変え、1991年、Gretehは政府より資金を得て最初のCJCを作った。現在、ユタ州は15のCJCがあり、全米には500のChild Advocacy Centerがある。Heather氏の施設は1997年に作られた。

**②CJCの業務：**CJCの業務は、警察、検察、医者、看護師、カウンセラー、被害者支援者、CPS等のギャップを埋めることである。また、面接訓練を行い、面接を支援し、子どもをトラックする（現在3万件ほど）。

ユタ州には15の警察署があり、警察、看護師、医者等約100人が面接訓練やフォローアップを受け、NICHDによる面接を行っている。面接官の多くは刑事である。年間1500人の子どもが面接を受けるが、その85%は性虐待であり、疑われる加害者は兄弟を含む家族、教師、ボーイスカウト等様々である（ソルトレークでは、服の上から胸、プライベートパートを触るのもレイプとみなされるため、数も多いのかもしれない）。

面接する子どもの40%は加害者であり（多くの事例において、親は、被害児と加害児の親であるということになる）。加害者が大人であれば警察で取り調べるが、子どもの場合はここで行う。警察よりもCJCの方が子どもは話しやすいし、その子ども自身が被害を受けている場合もある。

なお、少年事件の少年は少年院でカウンセリングを受けたり、ケアを受ける。CJCでは少年審判の説明をしたり、また、加害児は家においてはおけないので、親戚の家を探す等の手配も行う。

毎週水曜日にその週の事例（20ケースほど）のケースカンファレンスを行う。うち60%が訴追される。ほとんどはどこかでdropされたり、pleadされるので、裁判になるのはごく少ない。

**③CJCとNICHDプロトコル（ガイドライン）：**NICHDプロトコルを開発したM. Lambはユタ大学にいたことがあり、ユタの警察に研究のフィールドを求めた。この施設がそれに応えたことがNICHDのきっかけである。1997年に行われた最初の研究では、ベテランの警察に訓練を行い、効果を測定した。月一度、フィードバックも行い、NICHDによる面接技能は向上したが、半年後には元にもどってしまった（彼らは自分たちのやり方が一番と考えていたので当然のことかもしれない）。その後、2001年の研究では、新任の警察に訓練を行った。この人たちはうまくいった。しかし、フォローアップは必要である。

現在、ユタ州にある15のCJCのうち13の施設がNICHD、2つの施設がFinding Words (RATAC)による面接を行っている。NICHDプロトコルは厳格だという批判もあるが、この通りやるのがよい結果をもたらす（リサーチにも示されている）。また、理由があれば、省くことができるものもある。より専門的で、かつ柔軟に使えるように、Lambは現在、プロトコルではなくガイドラインという言葉を用い始めている。

④施設について：Heather Stewartさんが働く施設はChild Advocacy Centerと同様の機能を持ち、郡によって運営されている。Heather氏他、職員は郡により雇用されている（給与の一部はファンドから支払われてもいる）。以下、施設や運営の様子について述べる。

正面玄関から入ると、手前の右側には受付があり、来所者はまずそこに行くことになる。入り口の正面は大きなホールになっていて、ホールには3組の大型ソファセットがある。手前はティーンエイジャー用のセットで、本棚に本やTVゲームなどが用意されている。右奥のソファセット、左奥のソファセットの横にはドールハウスや大きなおもちゃがならぶ。ホールの奥には裏庭に出るドアがある。裏には広い芝生になっていて、花壇やボーイスカウトがつくった小さな家や滑り台などがある。

部屋に戻る。玄関の左側には長い廊下があり、向かい合わせで2つずつ、4つの面接室がある。それぞれソファが4つ置けるほどの小部屋であり、壁紙や置物のテーマにそってジャングル、ラビット、ジラーフ、ウエストと呼ばれている。子どもは好きな部屋を選ぶのだという。また、廊下には医務室、トイレ、クロゼットなどが並ぶ。医務室には診察台がある。トイレには衣服を着替える台がある。小さなクロゼットに寄付による毛布があり、医療検査のときには子どもはそれを使う（寄付された毛布であり、子どもは帰るときにそれをもって行くことができる）。また、廊下にはこれも寄付によるおもちゃや絵本がつまった棚があり、子どもは1つ選んでもって帰ってよいことになっている（ただし、面接前にはもらえないといわない）。

入り口に戻る。ホールの右側、受付の後ろには部屋が2つ並んでおり、ここがモニター室になっている。1つに2部屋分ずつ（ジャングル、ラビット）（ジラーフ、ウエスト）のセットがあり、バックスタッフはここで視聴する（重なるときはどちらかがヘッドフォンを使う）。受付の2人がDVDの作成やトランスクリプト作成を行う。

受付の後ろにはコーディネーター3人の机があり、突き当たりを左に折れて奥に進むと、左手にディレクターの部屋、その奥にキッチンがあり、一番奥の部屋は会議室である。会議室は毎週水曜日に、その週のケースを検討するために用いられる。この部屋には、壁にそって大学からのインターンの机や看護師の机も備え付けられている。インターンは、マニュアルにそって、1、2ヶ月後のフォローアップの電話をする。

#### （5-2）APSAC研修

2009年6月1日 - 5日より5日間、アメリカのワシントン州シアトルで行われた、アメリカ児童虐待専門家協会（The American Professional Society on the Abuse of Children：APSAC）主催の司法面接法トレーニングに参加した。APSACは、児童虐待や家庭内暴力に直面する子どもやその家族に対応する専門家に教育や情報提供を行っている機関である。

今回のトレーニングには、シンガポールから2名、ギリシャから2名、そして、日本からは本プロジェクトの室員2名が参加し、全部で39名専門家が参加した。5日間（40時間）のプログラムでは、面接法の理論、その背景にある学術的知識、アメリカの児童虐待やその支援システムの現状などについての講義をはじめ、面接官が裁判で証言するなどの状況を想定した応用的な問題、役者を相手とした事例に関するロールプレイが行われた。司法面接法のトレーニングについての情報について学ぶとともに、研修参加者との交流をおして、アメリカの実務の現状、システムについての情報を得ることができた。

APSAC研修の日程(2009年6月1日～5日:ワシントン州シアトル)	
<b>1日目</b>	
8:00～ 8:30	オープニング
8:30～ 9:30	司法面接の概要
9:45～12:00	面接法や面接テクニックに関する講義(途中休憩あり)
12:00～13:00	Lunch
13:00～17:30	面接法や面接テクニックに関する講義(途中休憩あり)
<b>2日目</b>	
8:00～ 9:15	話しながらない子どもへの面接
9:30～10:30	警察との連携について
10:45～12:00	言語通訳者(インタープリター)を用いた子どもの面接
12:00～13:00	Lunch
13:00～17:30	ロールプレイ(途中休憩あり)
<b>3日目</b>	
8:00～ 9:30	発達の、言語的な問題を持つ子どもへの面接
9:45～11:45	ロールプレイ
11:45～12:45	Lunch
12:45～14:15	ティーンエイジャーへの面接
14:30～17:30	ロールプレイ
<b>4日目</b>	
8:00～ 9:00	障害を持つ子どもへの面接
9:15～11:55	ロールプレイ
11:55～12:55	Lunch
12:55～14:25	コートドッグと子どもの面接
14:40～17:30	反対尋問に関する講義(途中休憩あり)
<b>5日目</b>	
8:15～11:30	模擬裁判(途中休憩あり)
11:30～12:30	クロージング

(5-3) サンディエゴ国際会議『性虐待の取り調べ』トレーニング

第24回子ども・家族虐待に関するサンディエゴ国際会議で行われた、5日間(36時間)の「性虐待の取り調べ」研修に参加しました。この研修は、米国司法省の未成年侵犯防止局により提供されたプログラムで、主に米国の警察官を対象とした研修である。本プログラムでは、司法面接のみならず、多職種連携の運営方法、被疑者に対する取り調べ、物的証拠の収集方法など、性虐待の捜査、取り調べ全体を学ぶことができた。また、研修参加者との交流をとおして、アメリカの多職種連携の実情について知ることができた。

サンディエゴ研修の日程(2010年1月25日～29日)	
<b>1日目</b>	
8:00～ 8:30	オープニング
8:30～ 12:00	身体的虐待とネグレクトについて
12:00～13:00	Lunch
13:00～16:30	被虐待児(身体的虐待・ネグレクト)のとのコミュニケーションの取り方
<b>2日目</b>	
8:00～ 12:00	性虐待の調査
12:00～13:00	Lunch
13:00～16:30	児童虐待における多職種連携捜査(Multi-Disciplinary Investigation)の実施
<b>3日目</b>	
8:00～ 12:00	児童虐待ケースにおける子どもへの面接法
12:00～13:00	Lunch
13:00～16:30	児童虐待ケースの面接における子どもとのコミュニケーションの取り方
<b>4日目</b>	
8:00～ 12:00	児童虐待ケースにおける法的な問題と考慮する点
12:00～13:00	Lunch
13:00～16:30	捜査に役立つ資料、機関の紹介
<b>5日目</b>	
8:00～ 11:30	児童虐待の被疑者に対する面接/取り調べ方法
11:30～12:00	クロージング

#### 4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

##### ①現実事例への適用と多職種連携

司法面接は、事実を調査する道具であり、単独ではその意義が十分に活かさない。福祉、司法、医療、心理臨床等と手を携えてこそ事実確認の効果が得られる。

本年度は、道内外より依頼を受けて司法面接の実施や助言などの活動を行った。依頼数は7件あった。うち1件について多職種連携(すなわち、福祉、司法、医療、心理学の専門家がチームとなり、司法面接のバックスタッフとしての役割を担う)の試みを行った。面接のまさにその場所で、福祉的、司法的、医療的、心理学的知見を得ることができ、また判断ができ、今後の有効性を示唆するものであった。と同時に、多職種専門家をどのようにコーディネートするのか、誰が、どのように、どこまで関わるのか、といった具体的問題も発見された。

##### (2) 法制度、機関設置の検討

司法面接の手法によって行われた面接結果が、司法の場で証拠として採用されるには、そのための制度、手続きがなければならない。誰がどのように行うか、法制度や法手続きをどうするか、面接員はどのような訓練、基礎知識をもつべきか等の問題についても検討が必要である。本年度は、日本学術会議、日本子ども総研、警察庁生活安全課での研究会、

弁護士との勉強会などを通し、継続的に議論・検討を行った。

## 5. 研究開発実施体制

### (1) 仲グループ

- ① 仲真紀子（北海道大学大学院文学研究科、教授）
- ② 実施項目：司法面接法の開発と訓練

(a) 司法面接と訓練プログラムを開発し、(b) 専門家への訓練と、面接法および訓練プログラムの評価（効果測定）を行い、(c) 最終的には面接法と訓練プログラムのパッケージを作成する。

### (2) 杉村グループ

- ① 杉村智子（福岡教育大学福岡教育大学学校教育講座、教授）
- ② 実施項目：幼児、児童による人物同定

(a) 幼児、児童による顔、人物の識別に関する文献研究、実験研究を行い、(b) 子どもによる人物同定のためキットを作成し、(c) 面接法と訓練プログラムのパッケージに含める。

## 6. 研究開発実施者

### ① 仲グループ（テーマ別）

氏名	所属	役職
仲真紀子	北海道大学大学院文学研究科	教授
武田知明	北海道大学大学院文学研究科	学術研究員
上宮愛	北海道大学大学院文学研究科	学術研究員
栗田聡子	北海道大学大学院文学研究科	学術研究員
松田瑛美	北海道大学大学院文学研究科	学術研究員
田鍋佳子	北海道大学大学院文学研究科	学術研究員

### ② 杉村グループ（テーマ別）

氏名	所属	役職
杉村智子	福岡教育大学	教授

## 7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

### (1) 論文発表

(国内誌 5 件、国際誌 3 件)

仲真紀子、裁判員制度と心理学-被害者に関する情報の影響について-、刑法雑誌 (48巻、3号、2009年、P85-100)

仲真紀子、司法面接：事実に焦点を当てた面接法の概要と背景、ケース研究 (299巻、2009年、P3-34)

仲真紀子、常識とは何か？- 法と心理学の視点から -、理論心理学研究 (印刷中)

仲真紀子、ソース・モニタリング低下の恐怖をどう乗り越えるか - 金城論文へのコメント、心理学評論 (52巻、3号、2009年、P307-310)

上宮愛・仲真紀子、幼児による嘘と真実の概念的的理解と嘘をつく行為、発達心理学研究 (20巻、4号、2009年、P393-405)

Barber, S. J.; Franklin, N.; Naka, M.; Yoshimura, H., Higher Social Intelligence Can Impair Source Memory.、Journal of Experimental Psychology: Memory, Learning and Cognition. (印刷中)

Naka, M.; Okada, Y.; Fujita, M.; Yamasaki, Y., Citizen's psychological knowledge, legal knowledge, and attitudes toward participation in the new Japanese legal system, Saiban-in seido.、Psychology, Crime & Law. (印刷中)

Lang, A.; Kurita, S.; Rubenking, B.; Potter, R.F., mini-MAM: Validating a short version of the Motivation Activation Measure.、Communications Methods and Measure. (印刷中)

### (2) 口頭発表 (国際学会発表及び主要な国内学会発表)

①招待講演 (国内会議 2 件、国際会議 0 件)

②口頭講演 (国内会議 7 件、国際会議 8 件)

③ポスター発表 (国内会議 13 件、国際会議 4 件)

#### ①招待講演

仲真紀子、日本発達心理学会第21回大会自主シンポジウムS6-2 法的推論と法教育-素人と専門家の推論の違いから考える- (指定討論)、日本発達心理学会第21回大会、神戸、神戸国際会議場、2011年3月

仲真紀子、日本心理学会第73回大会シンポジウムS014 司法と心理・臨床の協働をめぐって-「司法臨床」の実現に向けて 司法面接の点から- 司法面接研修と多職種連携- (話題提供)、日本心理学会第73回大会、京都、立命館大学、2009年8月

#### ②口頭講演

◆査読あり

Matsuda, E.; Naka, M., Interviewing method to facilitate children's report on eyewitnessed event -Drawing a picture-, The 8th Biennial Meeting of the Society for Applied Research in Memory& Cognition, Kyoto, Japan, 2009年8月

- Naka, M.; Ishizaki, C.; Yamasaki, Y.; Franklyn, N.; Barber, S., Reflecting upon a victim's feelings.、The 50th annual meeting of Psychonomic Society, Sheraton Boston, Boston, U.S.A.、2009年11月
- Kurita, S.; Gao, Y.; Lang, A.; Lee, S.; Wang, Z., Dimension of Attention. Media Structure, Content and Cognitive overload.、The 8th Biennial Meeting of the Society for Applied Research in Memory& Cognition, Kyoto, Japan, 2009年7月
- Naka, M., A developmental study with children in normal environment and those under stress.、The 8th Biennial Meeting of the Society for Applied Research in Memory& Cognition, Kyoto, Japan, 2009年7月
- Uemiya, A.; Matsuda, E.; Naka, M.; Koyama, K., A comparative study of abused and non-abused children's levels of understanding of truths and lies.、The 8th Biennial Meeting of the Society for Applied Research in Memory& Cognition, Kyoto, Japan, 2009年7月
- Miwa, T.; Naka, M., Making the Cognitive Interview Automatic?: The development of an Interactive Interview System, The 8th Biennial Meeting of the Society for Applied Research in Memory& Cognition, Kyoto, Japan, 2009年7月
- Shiraishi, H.; Naka, M., Making the Cognitive Interview Automatic?: The development of an Interactive Interview System, The 8th Biennial Meeting of the Society for Applied Research in Memory& Cognition, Kyoto, Japan, 2009年7月
- Takigawa, S.; Naka, M., Functions and characteristics of nostalgic memory, The 8th Biennial meeting of the Society for Applied Research in Memory and Cognition, Kyoto, Japan, 2009年7月

◆査読なし

- 名畑康之・仲真紀子・高田理孝、事後情報と映像の情動性が事後情報効果に及ぼす影響、法と心理学会第10回大会、東京、國學院大学、2009年10月
- 仲真紀子、「子どもを犯罪から守る司法面接法の開発と訓練」の取り組み、法と心理学会第10回大会、東京、國學院大学、2009年10月
- 仲真紀子、分科会II-4「虐待を受けた子どもの法的支援としての司法面接そのI」、日本子ども虐待防止学会第15回大会、埼玉、大宮ソニックシティ、2009年11月
- 仲真紀子、シンポジウム「虐待を受けた子どもの支援としての司法面接II」、日本子ども虐待防止学会第15回大会、埼玉、大宮ソニックシティ、2009年11月
- 栗田聡子・Lang, A., 暴力的ビデオゲーム - プレイ中の生理心理測定データとメディアが示唆するもの、法と心理学会第10回大会、東京、國學院大学、2009年10月
- 菅井英子・仲真紀子、小学生の環境保護行動と環境倫理観、環境教育学会、東京、東京農工大学、2009年7月
- 山本渉太・仲真紀子、情動的ストレスが記憶に与える影響 ——性格特性と司法面接からの考察——、法と心理学会第10回大会、東京、國學院大学、2009年10月

③ポスター発表

◆査読あり

- Ishizaki, C.; Naka, M., How do prospective lay judges assess the reliability of

eyewitness identification?、The 11th European Congress of Psychology、Oslo、Norway、2009年7月

Yamasaki、Y.;Ishizaki、C.;Naka、M.、The influence that news report and a judge's instruction exert on lay judges' information processing and decision making.、The 11th European Congress of Psychology、Oslo、Norway、2009年7月

◆査読なし

井上愛弓・仲真紀子、司法面接の繰り返しの効果、日本発達心理学会第21回大会、神戸、神戸国際会議場、2010年3月

石崎千景・山崎優子・仲真紀子、子どもの証言の信頼性はどのように評価されるか?、法と心理学会第10回大会、東京、國學院大学、2009年10月

松田瑛美・仲真紀子、幼児の目撃事実報告場面における描画導入の効果、法と心理学会第10回大会、東京、國學院大学、2009年10月

三輪智子・仲真紀子、児童による感情的な出来事の語り——何をどのように語るのか——、日本発達心理学会第21回大会、神戸、神戸国際会議場、2010年3月

三輪智子・仲真紀子、児童による感情的な出来事の語り——ポジティブな出来事とネガティブな出来事——、日本心理学会第73回大会、京都、立命館大学、2009年8月

Nabata、Y.; Naka、M.、The effect of positive and negative leading post-event information on eyewitness memory between participants.、the 8th Tsukuba International Conference on Memory、Tsukuba、Japan、2010年3月

仲真紀子、人生のイベントに対する年齢的期待：ライフスクリプトと法的年齢、日本心理学会第73回大会、京都、立命館大学、2009年8月

菅井英子・仲真紀子、子ども、若者の環境保護に関する意識と行動、北海道心理学会第56回大会、北海道、名寄市立大学、2009年10月

山崎優子・石崎千景・仲真紀子、事件報道への接触と説示の提示が裁判員の法的判断に及ぼす影響、法と心理学会第10回大会、東京、國學院大学、2009年10月

上宮愛・仲真紀子、幼児による人形を用いた出来事の報告、日本発達心理学会第21回大会、神戸、神戸国際会議場、2010年3月

上宮愛・仲真紀子・松田瑛美・小山和利、虐待経験のある子どもによる嘘と真実の理解——保護児と一般児の比較——、日本心理学会第73回大会、京都、立命館大学、2009年8月

Yamamoto、S.; Naka、M.、The Effect of Forensic Interview.、the 8th Tsukuba International Conference on Memory、Tsukuba、Japan、2010年3月

瀧川真也・仲真紀子、懐かしい記憶の機能の検討—日本語版RFSを用いて—、日本心理学会第73回大会、京都、立命館大学、2009年8月

杉村智子(福岡教育大学) 2009 幼児期の目撃記憶の発達：顔の再認成績に及ぼす変装の影響 日本心理学会第73回大会発表論文集 p.1060. 2009年8月26日 立命館大学

杉村智子(福岡教育大学) 2009 幼児期の目撃記憶の発達：顔の再認成績に及ぼす言語供述の影響 日本教育心理学会第51回総会発表論文集 p.22. 2009年9月20日 静岡大学

(2) 新聞報道・投稿、受賞

## ①新聞報道・投稿

- 2009/07/04、北海道新聞夕刊地方、7ページ、写真、2229文字、「<編集委員報告> 荒木太郎\*犯罪被害の真実 子供からどう聞く\*心理学者の仲さんが研究\*誘導的質問を防ぐ「司法面接」\*普及目指し北大に支援室」
- 2009/07/22、北海道新聞朝刊全道、34ページ、613文字、「<知っ得北海道> 英国の事情聴取知ろう：犯罪の被疑者、目撃者をめぐる英国の事情聴取の方法をテーマにした講演会が、23日午後3時から5時まで北大の人文社会科学総合教育研究棟（札幌市北区北10西7）で開かれる」
- 2009/11/02、北海道新聞朝刊全道、12ページ、写、1178文字、「犯罪被害の子どもに真実語らせる\*「司法面接」手法に期待\*北大が研究、児童相談所も研修\*発言促す質問で負担軽減」

## ②受賞

### (3) その他の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

#### ①書籍、DVDなど論文以外に発行したもの

##### ◆書籍

- 仲真紀子（分担執筆）、裁判員の法的知識と心理学的知識—裁判員制度への動機付けと知識の問題、裁判員制度と法心理学、ぎょうせい、（2009年、P120-130）
- 仲真紀子（分担執筆）、裁判への被害者参加、裁判員制度と法心理学、ぎょうせい、（2009年、P140-148）
- 仲真紀子（分担執筆）、法律、心理学概論、ナカニシヤ書店、（印刷中）
- 仲真紀子（分担執筆）、誤起訴・誤判原因に関する意識調査の分析から見えてくるもの。無罪事例集、誤判原因に迫る、現代人文社、（2009年）
- 仲真紀子（分担執筆）、子どもの目撃証言、法と心理学ハンドブック、朝倉書店、（印刷中）
- 仲真紀子（分担執筆）発達の諸相。学文社。三宮真智子（編著）教育心理学、（2010年）pp.6-21
- 仲真紀子（分担執筆）、どうすれば子どもの話を聞くことができるか—目撃証言の信用性、子どもの暮らしの安全・安心第2巻、金子書房、（印刷中）
- 仲真紀子（分担執筆）、子どもは目撃した人物を識別できるか、子どもの暮らしの安全・安心第1巻、金子書房、（印刷中）
- 仲真紀子（分担執筆）発達障害をもつ人の記憶と面接、発達障害と司法、現代人文社、（印刷中）
- 岡田悦典・仲真紀子・藤田政博・山崎優子（分担執筆）、人々は裁判員制度をどのように考えているか—意識調査から見た裁判員制度の課題。裁判員制度と法心理学。ぎょうせい 21、60-70、裁判員制度と法心理学、ぎょうせい、（2009年）
- 石崎千景（分担執筆）、人間関係と認知、人間関係の心理、誠信書房、（印刷中）
- 石崎千景・田山忠行（分担執筆）、HSPプログラミング、心理学を学ぶハード&ソフト、ナカニシヤ出版、（2009年、P15-28）
- 白石紘章・仲真紀子（分担執筆）、認知面接、法と心理学ハンドブック、朝倉書店、（印

刷中)

◆ 審査なしの論文

仲真紀子、性的虐待事例における非加害親への支援、そだちと臨床（印刷中）

上宮愛・仲真紀子、子どもの出来事の報告におけるドール（人形）の使用（中間報告）、  
発達研究（23巻、2009年、P215-220）

上宮愛・仲真紀子、幼児による人形・道具を用いた出来事の報告、発達研究（印刷中）

◆ ニュースレター

「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練ニュースレター」（Vol2、Vol3）とリーフを発行した。

②ウェブサイト構築

◆ 広報・各種サービス

HP (<http://child.let.hokudai.ac.jp/>) を充実させ、面接法やプログラムに関する情報提供や、  
訓練プログラムへの参加の手配を行った。（立ち上げは20年度）

◆ ネット配信による「司法面接通信」の送付（10月、12月、2月）

③研究開発成果を発信するためのシンポジウム等の開催

Naka、 M. A developmental study with children in normal environment and those  
under stress. SARMAC、 2009年7月

仲真紀子、法と心理学会第10回大会ワークショップ、録画された子どもへの面接：証拠と  
しての価値と法廷における問題（指定討論）、法と心理学会第10回大会、東京、國學  
院大学、2009年10月

仲真紀子、シンポジウム・分科会、虐待を受けた子どもの法的支援としての司法面接そのI、  
II（話題提供）、日本子ども虐待防止学会、埼玉、2009年11月

仲真紀子、発達心理学会シンポジウム、法的推論と法教育について（指定討論）、発達心  
理学会第21回大会、2010年3月

瀧川真也・仲真紀子、日本心理学会第73回大会ワークショップWS048 ノスタルジア研究の  
現在：基礎的側面と応用的アプローチ。（話題提供）、日本心理学会第73回大会、京都、  
2009年8月

④学会以外のシンポジウム等への招へいによる講演実施

仲真紀子「被害児童に対する面接技法：自由報告の意義」北海道警察（2009年4月23日）（札  
幌）

仲真紀子「犯罪から子どもを守る司法面接の開発と訓練：司法面接研修・活動報告」北海  
道児童相談所所長会議（2009年6月11日）（札幌）

仲真紀子「子どもから出来事を聞き出すアプローチ」旭川・富良野地区養護教諭研究協議  
会（2009年9月10日）（旭川）

仲真紀子「世界標準の司法面接：NICHDプロトコル」札幌弁護士会（2009年9月17日）（札  
幌）

- 仲真紀子「司法面接の目的と概要：発達心理学から見た司法面接の必要性」警察庁保護対策課（2009年10月21日）（東京）
- 仲真紀子「司法面接の世界的動向：事実確認と多職種連携」児童虐待防止シンポジウム（2009年11月5日）（恵庭）
- 仲真紀子「司法場面における子どもたち：認知科学の最前線から」九州大学新統合領域 ユーザー感性学専攻 感性コミュニケーションコース プレ講義（2009年1月9日）（福岡）
- 仲真紀子「子どもへの司法面接：NICHD面接」東京家庭裁判所（2009年12月8-9日）（東京）
- 仲真紀子「子どもの意向調査のあり方：面接における工夫と実践」札幌家庭裁判所（2009年11月11日）（札幌）
- 仲真紀子「子どもの意向調査のあり方：面接における工夫と実践」函館家庭裁判所（2009年11月17日）（函館）
- 仲真紀子「被害者から話を聞く：事実確認とケア」北海道女性相談援助センター（2010年1月13日）（札幌）
- 仲真紀子「司法面接の世界的動向・事実確認と多職種連携」警察大学校（2009年12月17日）東京都
- 仲真紀子「司法面接と発達障害」北海道大学文学研究科倫理学講座シンポジウム 発達障害者支援における専門職の役割と倫理（2010年2月4日）（札幌）
- 仲真紀子「子どもへの調査面接：司法面接と多職種連携」札幌検察庁（2010年3月8日）（札幌）
- 仲真紀子 児童虐待における現状と課題II「子どもの記憶：事実確認をめぐって」子どもの虹情報研修センター（2009年3月12日）
- 仲真紀子「心理学鑑定の実践例②実験心理学的アプローチ」シンポジウム 刑事司法と心理鑑定—フランスの現状と日本への示唆、2010年3月25日（京都）
- 上宮愛、仲真紀子「独立行政法人科学技術振興機（JST）子どもを犯罪から守る司法面接法の開発と訓練」平成21年度第2回「十代の性の健康」支援ネットワーク（ゆいネット）札幌会議（2009年9月26日）（札幌）
- 上宮愛、仲真紀子「子どもから事実を聞く司法面接」 「十代の性の健康」支援ネットワーク（ゆいネット）報告会（2010年3月7日）（東京）